

## 第5章 子ども・若者の成長を 支える担い手の養成



## 第5章 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

## 第1節 地域の人財育成

## 1 育成関係者の人財育成

## (1) 青森県青少年健全育成推進員

県は、青少年の健全な育成を図るための総合的な施策を策定し実施する責務を有しているが、そのためには、県民の自主的な活動を援助し、促進する形で効果的に行う必要がある。

このため、青少年の健全育成を目的として地域と密着した形で諸活動を行う「青森県青少年健全育成推進員」を設置している。

推進員は、昭和55年度から設置されているが、令和2年度に新たに制定された要綱に基づき、知事の委嘱を受けて活動を行っており、定員は473人である。

(第2部第1章第2節3(4)「青森県青少年健全育成推進員」を参照。)

## (2) 少年警察ボランティア

少年警察ボランティアは、少年の非行防止、健全な育成を目指して、街頭補導、少年の社会参加や立ち直り支援、少年非行防止JUMPチームの活動支援、広報啓発などの様々な活動を展開している。

第2-5-1表 少年警察ボランティア内訳

	少年補導協力員	少年指導委員	少年サポートボランティア 「picot」
任 務	地域ぐるみの各種非行防止活動の推進	風俗環境が及ぼす影響から少年を守るための活動を推進	少年により近い目線での立ち直り支援や居場所づくり活動を推進
委嘱者	警察本部長	県公安委員会	警察本部長
任 期	1年	2年	1年
人 員	県下18警察署 合計 535人	青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、三沢及びむつ警察署管内 合計 64人	青森、八戸、弘前及び十和田警察署管内 合計 25人(大学生)

注：人員は令和3年4月現在

資料：警察本部少年女性安全課

## (3) 少年非行防止(リトル)JUMPチーム

小学校・中学校・高等学校の各校で結成されている「少年非行防止(リトル)JUMPチーム」は、規範意識の醸成を図るために非行防止についての呼びかけや、地域のボランティアなどと連携し、「非行防止の輪」を広げる活動を展開している(小学校で結成されたものをリトルJUMPチームという)。

JUMPチームは、

- 万引き防止啓発活動
- 自転車盗難被害防止活動
- いじめ撲滅運動
- 情報モラル向上啓発活動

などを学校内外において、それぞれ創意工夫を凝らしながら行っている。

第2-5-2表 令和3年度の(リトル)JUMPチーム員数

小学生	3,273人
中学生	1,922人
高校生	1,060人
計	6,255人

資料：警察本部少年女性安全課



JUMPチームシンボルマーク

## 第2節 専門性の高い人材の育成・確保

### 1 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の育成

#### (1) 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業

内閣府では、各地域で子供・若者育成支援活動に携わっている関係者に対し、子供・若者を巡る新たな課題や支援に関する知識を習得するとともに、関係者のネットワークを構築して、子供・若者育成支援施策の推進を図るための研修会を実施しており、公的機関の職員及び子供・若者育成支援に関わる民間団体の職員が参加している。

##### ア 北海道・東北ブロック研修会

日時：令和3年9月2日(木)

開催方法：オンライン開催

本県参加者：11名

##### イ 中央研修大会

日時：令和3年11月29日(月)・30日(火)

開催方法：オンライン開催

本県参加者：3名

#### (2) 地域における若者支援に当たる人材育成

内閣府では、困難を有する子供・若者の相談業務に当たる職員を対象に、支援の方策や実践的に学ぶことを目的とした研修会を実施しており、各児童相談所職員及び子供・若者育成支援に関わる民間団体において相談業務に携わる職員が参加している。

##### ア 相談業務研修

日時：令和3年11月16日(月)～20日(金)

開催方法：オンライン開催

本県参加者：4名（聴講生を含む）

##### イ アウトリーチ研修

日時：令和3年9月9日(木)～10日(金)、

13日(月)～15日(水)（上級者向け及び訪問支援前期）

日時：令和3年9月21日(火)～24日(金)（実地研修）

日時：令和4年2月2日(水)～4日(金)（訪問支援後期）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（13日(月)～15日(水)のみ）

実地研修を除くその他の日程はオンライン開催

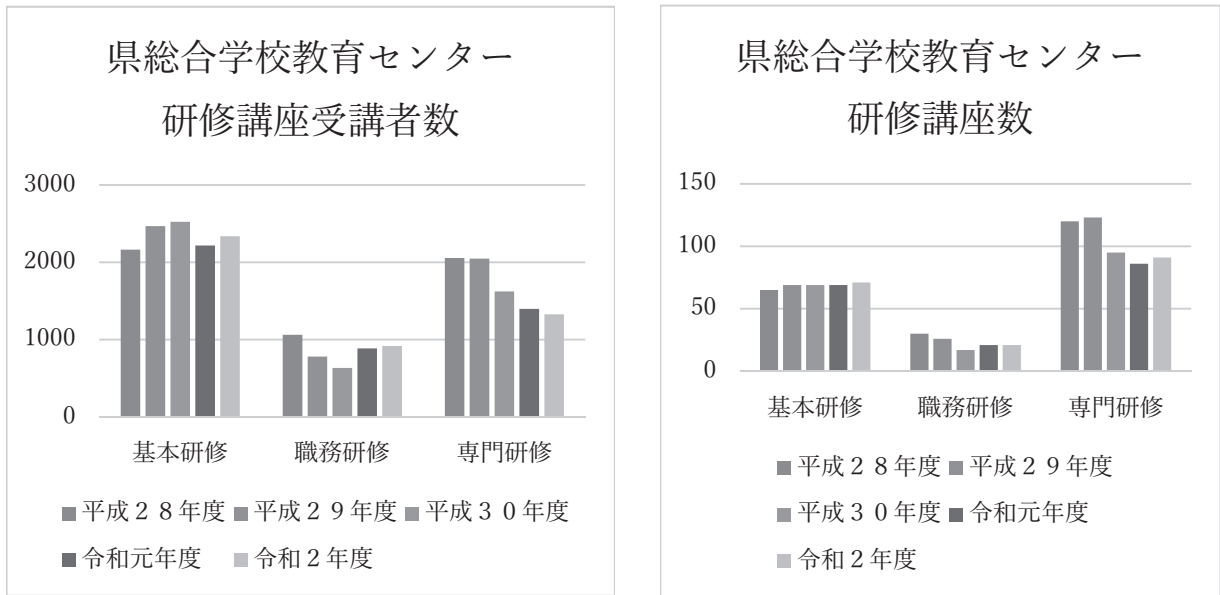
### 2 教員の資質能力の向上

県教育委員会は、複雑化・多様化している学校現場の諸課題に適切に対応できる実践的指導力のある教員を育成するため、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定し、それを踏まえた「教員研修計画」の中で、次のとおり、教員養成・研修などの充実を図っている。

- ・ 基本研修【初任者研修、フォローアップ研修（2年次）、中堅教諭等資質向上研修（前期・後期）】
- ・ 職務研修【職務研修Ⅰ（新任時）、職務研修Ⅱ（随時）】
- ・ 専門研修【教科研修、教科外研修】
- ・ 特別研修
- ・ 指導改善研修
- ・ 派遣研修

本県における基本研修、職務研修、専門研修の実施状況は、**第2-5-3図**のとおりである。

第2-5-3図 平成28～令和2年度間 研修講座の状況



資料：県総合学校教育センター

